

令和８年度第１回日進市特別職報酬等審議会議事録	
日 時	令和８年１０月６日（火）午前９時３０分から午前１１時３０分まで
場 所	日進市役所 本庁舎 ４階 第２会議室
出席者	委員：田中淳子、山本恵、市川豊、温水大輔、佐藤里美、小池由成、今尾太郎、 早乙女美幸（敬称略） 事務局：鬼頭聡（総合政策部長）、太田玲子（人事課長）、鈴木崇正（同課主幹）、 水谷史彦（同課主任主査）、水野高仁（同課主査）
欠席者	伊豆原一成
傍聴の有無	有（１名） ※Zoomによる傍聴
開会（司会進行：事務局）	
市長あいさつ	
任命式	
自己紹介	
会長の選出	委員の互選により田中会長を選出。会長挨拶。
諮問	市長、諮問書を読み上げ、会長に手交。市長退席。
副会長の指名	副会長として山本委員を指名。副会長挨拶。
傍聴承認	会長が委員に傍聴の可否を諮り承認した。
議題：特別職の報酬等の額について（議事進行：会長）	
会 長	それでは、議事に入りたいと存じます。本日は、事務局から多くの資料がありますので、資料の説明と質疑応答、各委員の意見の発言という形で会議を進めてまいりたいと思います。次回の審議会において答申をまとめることができますように、答申の具体的な方向性まで、報酬を上げるか、下げるか、据え置きかという方向性まで審議できればと思います。 それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。
事務局	資料の説明を行う。
会 長	ただいま事務局から説明がありましたが、この説明について、ご質問、ご意見等があればお願いします。
委 員	資料13ページに、地域手当が残っているというご説明だったんですが、もう少し具体的にどういう内容なのか、どういうものなのかというのを説明いただけますでしょうか。

事務局	地域手当というのは、一般職の給与の部分で見ると、民間給与だったり物価水準が異なる部分を調整する目的の手当になります。生活給という側面で支給される手当になっていますが、市長等の特別職については、生活給というものではなく、この職を行うにあたって、この報酬があるべきという職務給という位置づけであるべきで、地域手当は内容的に職務給にはなじまないということで、全国的にも特別職に対しての地域手当は廃止されてきている傾向となっています。 日進市としても平成27年に廃止をしており、その際は財政状況が厳しい状況であったことから廃止のみ行い、その後平成29年に地域手当廃止分について引き上げ改定を実施している状況です。 愛知県内で見ると、政令市を除く37市のうち、15市が地域手当が残っており、22市については廃止されている状況です。 今回比較を行っている7市では、3市が地域手当が残っていますので、給料月額を比較する際には、地域手当が残っている3市については地域手当分を含めた金額で比較しております。
委 員	18ページの一般職員数について、派遣社員等も含めたものかお聞きしたい。
事務局	一般職員数については、派遣や会計年度任用職員の人数は入っていません。
委 員	そうすると人件費の比率という出し方のところは、派遣さん等は含まれていますか？
事務局	人件費については一般職員だけでなく会計年度任用職員等にかかる人件費を加えた数字となります。派遣については予算上委託料等での対応となり、人件費とは支出科目が異なりますので、お示ししている人件費には含まれておりません。
委 員	日進市の職員全体の派遣等の方の比率はどのぐらいでしょうか？
事務局	割合としてすぐに出せる数字は持ち合わせておりませんが、派遣で実施している事業、職員が直営で行っている事業の分類が市によって異なる中で、それぞれを合わせた人件費・物件費の決算額について比較した資料があります。それによると、人口1人当たりの人件費・物件費等決算額が令和6年度実績で日進市が143,146円であるのに対し、類似団体の平均値は147,510円となっており、日進市としては平均よりも少ない金額であることから、人件費及び外に出している事業の合計で見たとしても、効率的に運営していると言える状況となっています。
委 員	例えば低所得者が多いとか少ないとか他市と比較した資料はありますか？
事務局	現状お出しできる資料としてはありません。
委 員	若い方が多く住んでおり、長久手市とともに住みやすい街としてお聞きしますが、人口の面では安定しているということでよいでしょうか？
事務局	現状の人口推計としては、2035年頃まではゆるやかに増加し、その後2035年をピークにゆるやかな減少を見込んでいます。市の財政的にも、市税の伸びに関して、今後もゆるやかな上昇を見込んでいます。

委 員	今後実施する事業や計画されている内容、市で解決しなければいけない課題、議員等の話し合いの中で負担となるものはありますか？
事務局	今後の市の動きとして、歳出が増加する、大きな歳入を見込むというような事業としては、北のエントランスの物流拠点の誘致や、西小学校の移転、東部保育園の移転といった公共施設の老朽化の対策、スマートインターチェンジの推進、野方三ツ池公園線の整備事業、市内3駅周辺のまちづくりといった事業を控えており、特別職にとってより責任を持ってやっていただく必要のある事業を計画しております。
会 長	そうすると特別職の職責に見合った適正な水準を維持するためにどうするかということも検討する必要があるということですね。
委 員	人事院勧告についてですが、常勤の民間企業の従業員の給与水準が出てくると思いますが、民間企業、地域で言えばトヨタ自動車やデンソー、アイシンなど大企業もあれば、従業員 5 人、3 人、10 人の中小零細企業もあると思います。実は多くは中小零細企業に勤める方であります。人事院勧告の指標というのは、そういった方たちを含めた金額の水準となっているのか、一部上場企業の大企業だけの数値を見ているのかというところで、9 ページにも官民格差が 3.5%あったとありますが、これは実際に中小零細企業を含めた割合なのかを教えてください。
事務局	人事院勧告に関しては、国が行っている民間企業の実態調査に基づくものになりますが、条件としては従業員が 100 人以上の企業の給料の額について調査した結果と比較した上で、給与差を算定し、改定率が求められているものとなります。
委 員	従業員100人以上と割と大きな会社の方を対象に統計をとっているということですね。資料では、近隣市の比較や財政状況を参考にしていると思いますが、市民の所得水準の推移なんかも比較対象にすることができないかなと思います。というのは、やはり市民感情として市民が納得する報酬体系にすることであれば、当然給与の少ない方たちの心理というか、自分たちは給料が上がっていないんだ、横ばいなんだという意見も反映する必要があると思います。ニュース等見ますと、給料が上がったという数値が出てくるけど、実際は上がっていない企業が多かったりしていますし、もっと言えば生活物価指数が、実は給与の上昇よりさらに高くなっていて、実質所得は下がっていくというようなことも聞いておりますので、市民所得というのは1つの指標にすると面白いかなと思いますので、検討いただければと思います。
事務局	18ページの財政状況等についてまとめた表を見enいただきますと、1番右側に市税の割合というところで、歳入に対する市税がどれだけの割合を占めているかというものを記載しています。日進市としては名古屋市、豊田市のベッドタウンということで、個人住民税の割合が他市と比較すると高い市になっており、個人の所得の高い方が多いということが推定されます。また、個人の所得の部分で比較をしていくという状況になると、市によって税収の内訳が異なるため、なかなか比較が難しいかなと思っています。

委 員	平均所得が高い方が多いと所得が高い方が多いと思うので、住民税が上がるというのは理解できるんですが、所得の高い方、例えば年収、極端な例ですが年収何億の方が来られれば当然平均は上がるので、中央値というのも1つの指標として考えていただければと思います。
事務局	他市含め公表できる資料があるかというところもありますので、確認事項とさせていただきます。
委 員	特別職を全部上げなければ議員も上げられないのか、そのあたりのバランスがよくわからない。また、先ほどの所得の話、大企業が上げれば中小も上げざるを得ないという追っかけていくという流れでいけば、特別職を全体にあげて差し上げたい気はするが、選挙に対する影響度を議員としては心配しており、その感情も捨てがたいと私自身は判断に苦しんでいる状況です。
会 長	職責に見合った適正な水準を求めたいけれど、財政に負担をかけるようなことになるというジレンマですね。職責にあった水準は、やっぱり職責に応じた適正な評価なので、これはしっかりと差し上げたい。だから上げたいという方向はある中で、上げるのをどの範囲で行うのか。人事院勧告通りのパーセンテージなのか、他の市のように半分の水準なのか、独自で判断するのかというご意見だと思います。
委 員	9ページの人事院勧告の指定職の改定率3%というものがあり、11ページに指定職俸給表の推移の一番右のところでは令和8年と令和6年の比較で105.9%となっておりますが、令和8年度は3%なんですけど令和7年度を含めると105.9%という数字になるんですか？
事務局	審議会が2年に1回の開催となっていることから、2年分を反映するという内容でお出ししておりますので、令和7年度の改定率1.028%×令和8年度の改定率1.03%を計算すると、1.05884という数字になり、端数切り上げたものがお示ししている105.9%となります。
委 員	先日テレビを見ておりましたら、住みやすい街という内容で長久手市が非常に良い成績を収めておりましたが、資料を見ると長久手市の数字としてはそこまでいいものではありません。良い成績を収めているのが市長さんや特別職の方、あるいは議員さんの働きによるものであれば、上げられるものは上げてあげればいいのかというように思います。
会 長	職責に対する仕事ぶりを証明できれば上げてあげたいということで、過去を振り返って上げるのか、将来を期待して上げるのかという考えだと思います。
委 員	将来を期待し、市民が幸せになるのであれば、報酬を上げてあげたいというのが持論です。
会 長	そういった付言をつけた、期待を込めた答申だという書きぶりとするということで、方向としては、積極的に職責に見合った働きをしてくれることを期待しながら、勧告に応じた数字として上げていく方向というご意見ですね。

委 員	議員さんについて、収入が大変であればアルバイトを認めますというようなことも言われていると聞きましたが本当ですか？
事務局	議員さんは事業をやられている方等もいらっしゃると思いますし、地方公務員法の兼業の規定は適用されません。
委 員	議員さんの話が出たので直接関係があるかどうか疑問なんですが、政務活動費の話がテレビとかで報道されますが、規模等日進市の取扱いはどうなっていますでしょうか。民生委員も活動費が出ていますが、普通の生活の中で活動する関係で区別ができず、議員さんたちの政務活動費についても位置づけがどうなっているのかを知りたいと思ひましてお聞きします。
事務局	日進市の議員の政務活動費としては、1人あたり年間で15万円になっております。名古屋市さんは年間500万程度支給されていたと思いますが、それと比較すると金額としてはかなり少ないので、報酬の額を検討する上では特に影響を与えるものではないと判断しております。
会 長	それでは多くのご意見をいただいて、各自色々な考えが固まりつつあるかもしれませんが、質疑が終わったと思いますので、これまでのご意見等を踏まえて、今後の答申に向けた内容を具体的に審議したいと思います。 これから額の改定、上げるか下げるかどの幅でというのも含めて、まず改定の必要性の有無について各委員にご意見をいただきたいと思ひます。 意見を述べる際は、据え置き、引き下げ、引き上げの立場を明確にご発言いただいた上でコメントをいただけますようお願いいたします。
委 員	私の考えとしては、引き上げの方向で考えています。改定率の割合がカチッとは出せないんですが、市民感情や低所得者層の方も多いのではないか、外国人の方などいろいろありますので、3.0%は多いのではないかと。もう少しそのあたりを資料を見て考えてふさわしい金額とし、今後市がよくなるように、若い方も議員に魅力を感じ、アイデアがある方が議員になろうというような形にしていく必要があるかなと思ひます。
委 員	上げるべきだと思います。市民の方が、上げてよかったと思えるような形の活動をしていただきたいと思ひます。
委 員	基本的には上げる方向で考えております。理由としては、私も勤労者の代表ということで、昨今5%の賃上げを目指してやってきておりますので、そこを踏まえると上げるべきかなと思ひております。ただ、財政状況だったり、他市の状況等を踏まえ、また低所得者の方の賃金といったことも考慮した上で、改定額改定率を決めていただければと思ひます。

委 員	私の大好きな日進市のキャッチフレーズはほどよい田舎です。なぜかという、昔からの文化も残って、それを越してきた人に受け継いでいくということも徐々にうまくできているようですが、農地もまだあり重視していかなければいけないと思いますし、そんな中で私の日常の中で、議員さんも身近ですし、市長や行政が近いんですね。名古屋市とか大きいところと比べると、これがもうほどよい中の心地よさという感じがしております。その中で議員さんを見てますと本当によく働いてくださいます。特に議員さんは身近ですから助かっております。その中で給料が据え置きで、やはり子育てもままならない状態ではいけないと思いますし、財政状況を見ても少しは上げてあげられるんじゃないかと思います。世の中これだけいろんなものが不安定で上がってきている状況で、やっぱりお金に窮して行政に響くということのないようにしたいと思いますので、ぜひそのようにしたいと思っております。
委 員	これまでの議論の中で、下げなければいけない要素はないと思いますので、引き上げの方向で。ただ先ほどもありました中小企業の賃金がなかなか上げられないという実情を聞きますと、あまり大きな上げ幅、人事院勧告の内容というのは少し疑問を持ちますので、その辺りは考慮してはどうかと思います。
委 員	結論から言いますと上げざるを得ないのかなと思います。ただ、感情的には据え置きでも仕方ないのかなと思っていますが、物価もこれだけ上がってきていますので、上げなければしょうがないかなと。ただ、人事院勧告の数値まではちょっと高すぎるのではないかと思いますので、民間企業でいえば会社の売り上げとか利益を考慮して上げる下げるという、下げることも最近では出てきていますが、そういった意味でも日進市はそれなりの数字が出ているので、上げてもいいのかなというところです。多分市民感情的には据え置きではないかと思っていますが、私としては上げてもしようがないと思っています。
委 員	色々お聞きさせていただき、財政的な成績は比較の中で平均的というところにあるということで、上げる方向と感じています。人事院勧告の割合の中でやはり考えていくといいのではと思います。市税の割合が日進市は割と高いので、であれば胸を張って上げていいのかなと思いつつ、低所得者向けの住宅とかがないので、そういったところも含め、市税割合をあまり信じてはいけないのかなとも思っています。市税のボリュームが増えてきているのかということもお聞きすればよかったかなと感じていますが、結論としてはやはり上げる方向で賛成したいと思います。
事務局	市税としては、コロナ禍を開けて回復し、今後も緩やかに伸びていく想定をしているところです。

会 長	皆様からご意見をいただき、上げるという方向性では一致していると思います。そうすると審議会としては引上げが妥当という判断となりますが、冒頭の資料の説明の中で、地方自治体の特別職の報酬は、国の指定職の報酬の引き上げ率を参考にするということですが、それを参考にするといっても、そのまま適用するのか、また他市の状況や期待値をどう取り込むかといった要素を含め複合的に判断し、改定率を算出していく必要があるということです。事務局としてはこれまでの意見を聞いた上で、改定案はありますか。
事務局	人事院勧告に基づく改定率を用いた改定案と、もう1つ、先ほどの資料の最後のページで他市町の改定状況をお示ししておりますが、こちらを参考に、人事院勧告の改定率の半減の率で作成した改定案の2つを準備しておりますので、内容についてご説明させていただきます。
事務局	資料の配布、説明を行う。
会 長	ただいま事務局から追加資料の説明がありましたが、この説明について、ご質問、ご意見等があればお願いします。
委 員	今年度報酬等審議会が開催されるのは瀬戸市、大府市、みよし市の3つですか。
事務局	瀬戸市、大府市、尾張旭市、長久手市が開催を予定しています。豊明市、みよし市については今年度開催の予定はありません。
委 員	B案について改定率を2.9%にした根拠を説明いただけますか。
事務局	事前資料の最後のページで、県内の市で令和8年4月1日に特別職の報酬について改定があった内容についてまとめておりますが、前回の人事院勧告の改定率が2.9%であったのに対し、半減の改定率としている市が多く、その理由としては市民感情への配慮や、財政状況及び他市町の状況を考慮し、半減を採用しているという状況です。これを参考に、2か年分の人事院勧告をそのまま反映すると5.9%という改定率となりますが、半減の2.9%で作成したものがB案の内容となります。
委 員	例えば改定率を5.9%とした場合、財政力指数が不交付団体から交付団体になるなどの影響はありますか。
事務局	今回の額であれば影響はないと考えています。市税としても緩やかに伸びていくことを想定していますので、収入増との兼ね合いで、特別職の報酬の負担割合が大きく増えるという想定はしておりません。
委 員	改定後の額については公開されますか？
事務局	増額改定となった場合は、その内容を基に特別職の給与条例等の改正をすることになりますので、必ず公開される内容となります。
委 員	半減の改定率の方がよいかなと思います。5.9%で改定してあげたいところなんですが、感情的にどうなのかというところがあり、明確な根拠はないですが、半減かなと思います。

委 員	人事院勧告で5.9%という数字が出てきますが、これを1つの目安にするというのはいいと思うんですが例えば市民のみなさんが納得がいくようにということで5.0%ならどのような数字になるかというような案はありますか？
事務局	お示ししているのは2案になりますが、率をかえて計算することは可能です。
委 員	A案かB案かであればA案が望ましいと思います。
委 員	次の改定は2年後になる予定ですか？
事務局	報酬等審議会は隔年開催となりますので、その予定です。
委 員	基本的にはA案で考えたいと思っています。職責上大変なお仕事をされているというところもありますし、改定率を考えるとほぼ妥当かなと個人としては思っております。
委 員	5.9%上げたいところなんですが、来年の選挙を考えると、B案としたいと思います。3.0%でもよいと思います。
委 員	A案、B案どちらかとなるのであれば、B案ということで、資料23ページの他市の動向というのをやっぱり重視したいと思いました。
委 員	案Aの改定率が5.9%というのは人事院勧告の数字ということで明確なんですが、案Bの半分というのはちょっと大雑把だなと思うんですが、去年からの所得の増加が3%程度だったと思うのですが、それだとB案の方が近いんですが、これも平均の取り方が従業員100名以上とほぼ大企業の数値なので、中央値をとると、計算方法いろいろあると思うんですが、1%何がしか上がっていないということもあるので、B案でも結構上がるんだなとは思いますが。Bに限りなく近い数字、B案になるのかちょっとその数値が前後するのかということで、A案ではない方の数値で考えたいと思います。
委 員	この根拠でこの率ですというふうには全く言えないので、迷いながらですが、所得の増加ということも考えて、B案よりの、2案で言うともB案の方でいかがでしょうという気持ちです。
会 長	2.9%を切り上げて3.0%はどうかという意見もありましたが、A案かB案かということB案に近いということで、審議会の答申の方向性としてはB案とし、次回までに審議の内容や過去の答申の例を踏まえて改定率をご準備いただくという流れでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
委 員	改定率について5.9%とは言いませんが、ランク表を見ると日進市の特別職の報酬が最下位になってしまうというので、もう1案できないかなと思うんですが、他市も報酬等審議会があつてどんどん上がってくるということになってくると、やっぱりしっかり上げておけばよかったということになるのではないかなと思うので、その辺りお願いしたいと思います。
会 長	市民感情の中には誇りみたいなものもあると思います。そのバランスが大事だと思いますので、これまでの審議の内容や他市、過去の答申なんかを踏まえて答申の案を作成いただきたいと思います。

事務局	先ほどのようなご意見の日進市の特別職の報酬が最下位になるという部分ですが、例えば市長の給料で見ても、最下位にはなりません。7市の比較では、現状5位のところ、A案の場合4位に、B案の場合は変わらず5位となります。豊明市が現状日進市よりも低い数字となりますが、豊明市は今年度報酬審がなく、改定の見込みがないことから、7市で見ても最下位になることはないという状況です。基本的には先ほどご議論いただいた改定率2.9%というところを基準にし、答申案を考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
会 長	では、他に議題等ないということでありましたら以上を持ちまして第1回の特別職報酬等審議会を終了させていただきたいと思います。
事務局	委員の皆様方にお忙しい中貴重なお時間を割いてご議論いただき、ありがとうございます。 次回の日程については次第に記載のとおり、10月23日金曜日午前9時半から、市役所南庁舎2階第5会議室で開催を予定しておりますのでよろしくお願いします。 ありがとうございました。
閉会	